

広 報

さいと



◀穂北まつり（8月18日）
穂北小学校グラウンドで行われた穂北まつり。たくさん
の出店や催しが行われ、盛り上
がりました。その中で行われ
た「スーパーボールすくい」
の様子。

特集 市長と語る西都づくり懇談会

市政の取り組みやこれからの西都づくりに関して、皆
さまと意見交換した懇談会についてご報告します。

市長と語る西都づくり懇談会	・・・P2
毎年行こう！特定健診	・・・P4
市職員の給与などを公表します	・・・P6
人事行政の運営などの状況を公表します	・・・P8

まちの話題	・・・ P10
みんなの広場	・・・ P12
インフォメーション	・・・ P14

市長のやっちょるや通信	・・・ P19
弥勒祐徳さん「名誉市民」に	・・・ P20

美術文化を通じて市勢の発展に大きく貢献



今月の題字
銀上小4年

ほんだ ゆうき
本田 祐葵くん

10

2012 Vol.546
OCTOBER

～西都の未来をつくる～

『市長と語る』



『西都づくり懇談会』

を開催しました。

市民の皆さまと市長が、こ

れからの西都づくりについで意見交換を行うことを目的に開催する『市長と語る西都づくり懇談会』。今年も市内6地区7会場で開催されました。懇談会には、約500人の方が参加。貴重なご意見を伺うことができました。

懇談会で出されたご意見の一部(要旨)をご紹介します。

◆妻北地区(6月26日:コミュニティセンター/76人参加)

広報紙に、防災士の研修を8月頃行うとあった。今何人の防災士がいるのか。また防災士への支援を行うことにより、防災士が中心となり自主防災組織ができてくると思う。そこを含めた計画などを教えてほしい。

【回答:総合政策課】本市の防災士は、現在18人。防災士は今後重要になってくるので、地域防災のリーダーとして養成していく必要があると思う。それで今回、8月4日、5日に防災士の研修を行う。

防災士の登録料などは、市で全額助成していきたくと考えている。

◆妻南地区(7月10日:コミュニティセンター/68人参加)

コミュニティバスを運行するということが、清水は広く、また高齢者の中に足が不自由で、バス停まで行けない方がたくさんいる。週1日だけでも旧道を通るようにできないか。

【回答:総合政策課】清水のバス停は、県道高鍋高岡線に設置しているが、確かに足が不自由な方などには大変かもしれない。これから、三財、穂北もコミュニティバスの運行が始まると、相当な経費がかかってくるので、今後の課題とさせていただきます。

【回答:市長】まずコミュニティバスを運行させ、その後、障がい者などが買い物に行く場合などは、何か別の面での対応を検討していきたい。

◆穂北地区(7月2日:穂北地区館/73人参加)

災害時一番に考えるべきことは、高齢者や障がい者などをいかに避難させるかだと思う。現在の大規模な自主防災組織も大切であるが、社会福祉協議会のサロン会のような単位で自主防災組織を作り、全体的な組織に拡げていくのがいいのではないかと思う。高齢者だけが家に居るような中で災害が発生した場合、小さな組織を生かせば、早く伝達し安全な場所に避難できるのではないかと思う。

【回答:市長】自主防災組織は、社会福祉協議会がしているような地域福祉などからも作ることが大事。まずは小単位で考えて、それを市全域に作っていくことが大切である。隣近所の助け合いが一番。現在、民生委員に要援護者などの把握をお願いし、その中で市に要援護者登録されている方は、避難準備情報時に、消防団の力も借りて避難させている。ご意見を参考にし、さ

らに充実した組織を作つていきたい。

◆三納地区（7月6日…三納地区館／64人参加）

札の元保育所民営化について説明をお願いしたい。

【回答…福祉事務所】札の元保育所については、先の6月議会で関係議案が可決。平成25年4月1日から民営化という事で準備している。受託法人の選考委員会を来週設置し、7～8月に公募予定。受託予定法人が決定したら9月議会に關係議案を上程したい。その後、受託法人との協定書を作成する。一番大事なのは子どもたち。子どもたちの環境を変えないようにスムーズに民営化できるようにしたい。保護者の皆さんに状況を報告し、ご意見をいただき参考にしたい。

◆都於郡地区（7月4日…都於郡地区館／59人参加）

本市の人口が減少を続けており、このままだと3万人を

きることになる。その対策としては、企業誘致と農業の活性化しかない。食をテーマに企業と連携して取り組むと呼び込みやすいし、企業もそれを目指してやってくる。

【回答…市長】食に関する企業の誘致は、私が前から話しているとおりである。JAフーズ宮崎と同じく、今後誘致しようとしている2つの企業も食関連の企業である。食をテーマに、西都に行けば食関連の企業を育ててくれる、迎えてくれるというイメージづくりが大切である。

◆三財地区（7月3日…三財地区館／80人参加）

一体型小中一貫校になれば、先生たちの配置はどうなるのか。

【回答…教育長】同じ施設内に小学校と中学校が存在することになるので、先生の数は減らない。むしろ、さまざまな工夫を進めている学校には、県から多めに先生を配置

してもらえるため、プラスになることが多い。学校長は、1人をお願いしていこうと考えており、その校長1人分、一般の先生を1人増やし、教育の充実を図りたい。教頭は、2人配置し、それぞれ小学校、中学校の学校経営に尽力していただくことになる。

◆東米良地区（6月30日…東米良地区館／42人参加）

中尾地区では、若者の定住策として、去年の7月から孟宗竹のパウダーを作る計画をし、試作をしている。この事業は手がけて1年になるが、「キユウリの色がよくなった」、「トマトの糖度が上がった」、「トマトの糖度が上がった」など園芸農家等にも徐々に売れているような状況である。竹林の整備も兼ねてタケノコの収量も上がるため、今後は定住できるような仕事にしていきたいと考えている。若者が地元で定住していないと、災害発生時に支障も出てくるので、若者が地元で生活できるような基盤を作っていきたいと考えている。

【回答…市長】竹パウダーは、東米良ならではの取り組みである。効果について大学などと提携して学術的に調べてもらうとさらに良いのではないかとと思う。またタケノコも採取しながら竹林として活用していく考え方は素晴らしい。今後、タケノコの加工品も考えていざだくとさらに良いのではないかと思う。

【回答…農林振興課】竹パウダーの件については、5月26日に調殿公民館で竹パウダーによる実証試験結果の検討がなされた。ピーマンや葉ニンニク、マンゴー、かぼちゃなどに使つて良くなった部分と窒素欠乏をおこした報告もされているので、大学や試験場などを通じてマイナス面を出さない研究をして、効果を実証していけば今後更に園芸の活用が期待できる。市も研究に交えていただき、一緒に取り組みたいと考えている。

※詳細は、市ホームページ

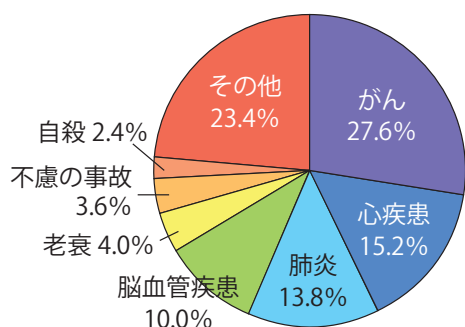
(<http://www.city.saito.miyazaki.jp>)に掲載。

毎年行こう！特定健診

日本人の約3割は、メタボなどの生活習慣病（がんを除く）が重症化して死亡しています。本市でも生活習慣病が重症化して起こる心疾患や脳血管疾患が死亡原因の25.2%を占めており、平成22年度は106人の方が亡くなられています。



平成22年度 本市死亡原因統計



生活習慣病を早期発見するためにも「忙しいから」「面倒だから」と健診を後回しにせずに、40歳以上の方は年に一度の特定健診を受けましょう。

生活習慣病は、偏った生活や運動不足、喫煙、過度の飲酒といった日常の生活習慣の積み重ねにより引き起こされます。生活習慣病は、重症化するまで自覚症状がありません。ある日突然、心疾患や脳血管疾患の発作が起こったり、重度の糖尿病合併症が起こって不自由な生活を余儀なくされたりします。

生活習慣病を

チェックする健診

西都市国民健康保険加入の皆さまへ

平成23年度の本市受診率は19.8%

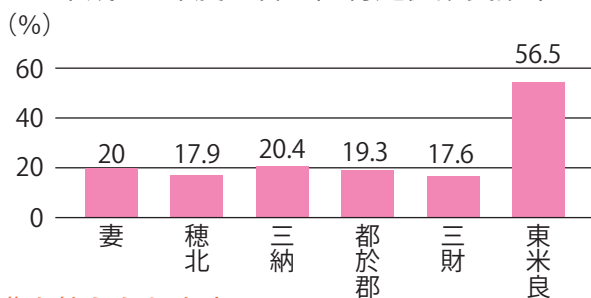
まだまだ低い受診率！（県内平均は29.8%）

この受診率では、体の不調に気付かず、生活習慣病が重症化してしまう方の増加が懸念されます。

自分の健康を守るため、特定健診を年に一度は家族・友人・地域の方と一緒に受診し、生活を見直すチャンスにしてください。

★定期的に健診を受けていれば、後々の医療費も抑えられます。

平成23年度 各地区特定健診受診率



Q. 健診で分かることは？

A. その1：自分では分からない血管のSOSに気付くことができます。

血管が傷つく原因の高血圧・脂質異常・高血糖・高尿酸の値が分かります。

その2：慢性腎臓病の早期発見ができます。

ご存じですか？宮崎県は透析患者の割合が高く、全国第3位です！

慢性腎臓病（CKD）とは、慢性的にたんぱく尿があるなど、腎機能が低下した状態を言います。腎臓は一度機能が低下すると戻りにくい臓器です。日本人の8人に1人が慢性腎臓病の患者と推測されています。自覚症状がほとんどないので、気付いた時には透析治療が必要になる場合もあります。

血液検査の「クレアチニン」「尿酸」・尿検査の「尿たんぱく」で腎機能が把握できます。

Q. 健診の料金は？

A. およそ8,200円の検査を、1,000円で受けることができます。（市民税非課税世帯は無料）

特定健診の結果から

本市の受診者の傾向は？

	男性	女性
40代	中性脂肪が増えはじめます	LDL コレステロールが増えはじめます
50代	LDL コレステロールが増えはじめます	血糖値が上がりはじめます
60代	血圧が上がりはじめます	血圧が上がりはじめます



皆さまが受けやすい健診へ！
集団健診の新しい取り組みが始まっています



- その1 胃がん検診を同時に受診できる日を設定しました・・・11月27日（火）
- その2 肝炎ウイルス検診が同時に受けられるようになりました
- その3 集団健診終了後に、食生活改善推進員さんが健康食のみそ汁を提供しています



特定健診日程

対象者：40歳以上74歳まで
 実施期間：平成25年2月28日まで

【個別健診・指定病院一覧】 ※個人で病院へお申し込みください

上野医院	44-5100	三財病院	44-5221
上山医院	43-1129	すぎお医院	41-1177
宇和田胃腸科内科	42-0111	函師医院	43-0055
大塚病院	43-0016	鶴田病院	42-3711
黒木胃腸科医院	43-1304	富田医院	43-0178
児玉内科クリニック	43-1777	東米良診療所	46-2335
西都児湯医療センター	42-1113	水田内科医院	43-1115
佐藤クリニック	43-5309		

受診券を
忘れずに！

【集団健診会場・日程】 ※健康管理課へお申し込みください

健診日	会場	受付時間	備考
平成24年11月14日（水）	三納地区館	午前8:30 ～ 9:30	肝炎ウイルス検診同時実施
11月16日（金）	市役所穂北支所		
11月20日（火）	三財地区館		
11月22日（木）	都於郡地区館		
11月27日（火）	保健センター	午前8:00 ～9:30	胃がん検診、肝炎ウイルス検診同時実施
平成25年1月19日（土）	保健センター	午前8:30 ～9:30	肝炎ウイルス検診同時実施

事前のご予約をお願いします。申し込みされますと、後日問診票など送付させていただきます。

予約・お問い合わせ：西都市役所 健康管理課国保係 43-0378（直通）

市職員の給与などを公表します

市職員の給与(給料および諸手当)は、国家公務員の給与などを参考にしながら、市議会の審議を経て、条例や規則によって定められています。市民の皆さんにご理解をいただくため、市職員の給与などの実態についてお知らせします。なお、臨時職員などは含まれていません。

1 人件費の状況(平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成23年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
H24.3.31現在 33,099人	15,661,059千円	419,266千円	2,889,647千円	18.5%

(注)・この表は、歳出額に占める人件費の割合を示したものです。

・人件費には、特別職(市長・副市長および市議会議員など)に支給される給料・報酬などを含みます。

・参考までに、平成22年度の人件費率は18.1%(3,122,750千円)です。

(注)・普通会計とは、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分のこと。一般会計、市営住宅特別会計など。

2 職員給与の状況(平成24年度普通会計当初予算)

職員数A (平成24年4月1日)	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
332人	1,272,766千円	171,937千円	459,033千円	1,903,736千円	5,734千円

(注)・職員数Aは、全職員数から公営企業などの会計(水道事業など)の職員を除いたものです。

・職員手当は、人件費から共済費・退職手当・特別職および教育長の報酬などを除いたものです。

3 職員の平均給料、平均給与月額および平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
西都市	323,225円	359,721円	42.8歳	361,256円	382,327円	48.7歳

4 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		西都市		国
		初任給	採用2年目経過日	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	西都市は国と 同じ基準です
	高校卒	140,100円	148,500円	
技能労務職	高校卒	140,100円	148,500円	

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長 主 査	課長補佐	課 長	
職 員 数	10	13	75	83	47	20	248
構 成 比	4.0%	5.2%	30.2%	33.5%	19.0%	8.1%	100.0%

(注)①西都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な職名です。

6 職員手当の状況

(1) 期末勤勉手当・退職手当(平成24年4月1日現在)

区 分	西都市		国
	期末手当	勤勉手当	
期末勤勉手当	6月期	0.675月分	基準は同じですが、国は減額支給措置があります
	12月期	0.675月分	
	計	1.35月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	
退職手当	自己都合	定年・勸奨	西都市は国と同じ基準です
	勤続20年	30.55月分	
	勤続25年	41.34月分	
	勤続35年	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	
その他の措置	定年早期退職特別措置 2~20%加算	西都市は国と同じ基準です	

(2) 特殊勤務手当(平成23年度普通会計決算)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.9%
支給対象職員1人当たり平均支給額	53,945円
手当の種類(手当数)	8

※月額特殊勤務手当については、平成24年1月1日に廃止。

(3) 時間外勤務手当(普通会計決算)

年度	支給総額	職員1人当たり平均支給額
23年度	52,364千円	157千円
	職員1人当たり平均支給額	157千円
22年度	71,880千円	228千円
	職員1人当たり平均支給額	228千円

(4) 扶養手当・住居手当・通勤手当(平成24年4月1日現在)

	西都市	国
扶養手当	・配偶者 13,000円	西都市は国と同じ基準です
	・配偶者以外の扶養親族 6,500円	
	・配偶者なしの扶養者1人目のみ 11,000円	
	・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	
住居手当	借家・借間で月額23,000円以下を支払っている職員(最高) 11,000円	西都市は国と同じ基準です
	23,000円以上の場合(最高) 27,000円	

	西都市	国
通勤手当	交通関係利用者最高支給限度額 55,000円	西都市は国と同じ基準です
	交通用具利用	
	2km～5km(2,000円) 5km～10km(4,100円)	
	10km～15km(6,500円) 15km～20km(8,900円)	
	20km～25km(11,300円) 25km～30km(13,700円)	
	30km～35km(16,100円) 35km～40km(18,500円)	
	40km～45km(20,900円) 45km～50km(21,800円)	
	50km～55km(22,700円) 55km～60km(23,600円)	
	60km以上(24,500円)	

7 特別職の報酬などの状況(平成24年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長 672,000円	6月期・・・1.40月分 12月期・・・1.55月分 計・・・2.95月分
	副市長 603,000円	
報酬	議長 424,000円	
	副議長 361,000円	
	議員 349,000円	

(参考)ラスパイレス指数の状況

	国	宮崎県	西都市
平成23年4月1日現在	100.0	98.7	96.3
平成22年4月1日現在		98.8	96.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数のこと。

8 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

①定員適正化目標

第5次西都市行財政改革大綱および実施計画に基づき、平成21年4月1日現在の職員数(391人)を基準とし、5年間で12人(3.1%)の削減を目標に取り組み、すでに達成。平成24年4月1日現在で371人となりました。

今後とも、組織の簡素合理化や事務事業の見直し、民間委託の推進などにより適正な定員管理に努め、国の地方財政改革方針などにも配慮し、慎重な職員採用および定員管理を行っていきます。

②定員適正化手法の概要

- 1.各課などの事務事業の見直しを行い、必要に応じ機構改革を行います。
- 2.施設の維持管理について、総合的に管理運営する手法を民間委託を含め検討します。
- 3.研修などを通じさらなる職員の資質の向上を図り、公務能率の向上を図ります。

③定員適正化の年次別進捗状況(実績)の内訳(各年4月1日現在)

		20年	21年	22年	23年	24年				主な増減の理由または定員適正化の手法
						増	減	差引	職員数	
一般行政部門	議会	5	5	5	5				5	
	総務企画	74	73	76	70		2	△2	68	(減)市民課・財政課の事務事業見直し
	税務	27	27	27	26				26	
	民生	63	61	57	53	1	2	△1	52	(増)高齢者福祉業務の充実 (減)市民課の事務事業見直しなど
	衛生	17	17	16	15				15	
	労働								0	
	農林水産	32	32	32	32				32	
	商工	13	13	13	16	1		1	17	(増)観光業務の充実
土木	33	35	36	36		2	△2	34	(減)建築住宅課の事務事業見直し	
小計	264	263	262	253	2	6	△4	249		
部特別行政	教育	51	40	38	37	2		2	39	(増)文化財関係業務などの充実
	消防	47	47	44	44				44	
	小計	98	87	82	81	2	0	2	83	
会計部門 公営企業等	水道	9	9	9	9				9	
	下水道	7	7	7	6				6	
	その他	24	24	23	24				24	
	小計	40	40	39	39	0	0	0	39	
合計	402	390	383	373	4	6	△2	371	定員管理上の職員数	

人事行政の運営などの状況を公表します

西都市における人事行政(職員の任免・服務など)の運営状況についてお知らせします。

1 職員の任免に関する状況

(1) 職員の採用状況

平成23年度に実施した、職員採用試験の受験者数と採用者数は次のとおりです。(単位:人)

試験区分	職種	受験者数			採用者数		
		男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務1(高卒程度)	事務職	37	19	56	0	2	2
一般事務2(大卒程度)	事務職	104	76	180	4	2	6
一般事務3(民間企業等経験者)	事務職	46	13	59	0	0	0
建築技術	技術	5	0	5	0	0	0
文化財専門職	事務職	8	9	17	1	0	1
保健師	保健師	1	11	12	0	1	1
合計		201	128	329	5	5	10

※参考 平成22年度 受験者数(男性170人・女性78人) 採用者数(男性4人・女性2人)

(2) 職員の退職状況

平成23年度に退職した職員は次のとおりです。(単位:人)

区分	定年退職	定年前 勸奨退職	その他				合計	※用語説明
			普通退職	分限退職	懲戒免職	死亡退職		
一般行政職	5	2	2			1	10	定年退職:職員を一定の年齢で退職させること 勸奨退職:職員が後進に道を譲ることなどを理由に退職すること
税務職								普通退職:職員が自己都合などで退職すること
看護・保健職		1					1	分限退職:公務能率の維持・向上を図るための処分として職員を退職させること
消防職								懲戒免職:職員の義務違反に対し、公務員としての規律を維持することを目的に退職させること
企業職								死亡退職:在職中の死亡により退職すること
合計	5	3	2			1	11	

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間・勤務条件の状況

一般的な職員の勤務時間	休憩時間
8:30~17:15	12:00~13:00

※勤務を要しない日(週休日と休日)

原則「土曜日・日曜日」を週休日として、また「国民の祝日」および「年末年始の期間」(12月29日~1月3日まで)を休日として勤務を要しない日としています。

※国民の祝日は同祝日に関する法律に基づきます。

なお保育所・図書館勤務および消防職員については、別の勤務時間・週休日の設定となっています。

(2) その他の休暇(週休日と休日以外)

年次有給休暇	毎年20日間。取得しなかった分については翌年繰り越し可 ※平成23年平均取得日数は10.2日間
病欠休暇	負傷または疾病のため療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の有給休暇 ※最大90日(ただし結核性疾患は1年、公務上の負傷・疾病は3年)
特別休暇	20種類(産前・産後・結婚・出産・忌引・交通遮断などの特別な理由により勤務しないことが相当であると認められる場合に取得できる有給休暇)

3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限とは、公務能率の維持・向上を図るための処分で、懲戒とは、職員の義務違反に対して、規律維持を目的に道義的責任を追求する制裁として科する処分のことです。平成23年度の分限処分は休職1人、懲戒処分はありませんでした。

4 職員のサービスの状況

公益法人などへの派遣および営利企業への従事許可の実績はありませんでした。

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

平成23年度中、行政の効率的運営に役立てるために、職員の能率向上を図るさまざまな研修を実施しました。

《派遣研修》

◎(財)宮崎県市町村振興協会(職員研修センター) 参加人数:150人(延べ人数)

■一般研修(一般職員研修・新任係長研修・新任課長補佐研修・新任課長研修など)・・・57人

【目的】役職の段階に応じて求められる職務の遂行に必要な資質の向上を図ることと併せ、政策形成能力・集団討論などを通じた理論的口述技法などの能力の向上を図ることを目的としています。

■能力開発研修(法律セミナー・法制執務研修・行政争訟研修・OA研修など)・・・74人

【目的】法務能力・業務管理能力・人事管理能力・OA機器操作能力の向上を図ることを目的としています。

■専門研修(契約事務研修・企業会計事務研修・税務職員研修など)・・・15人

【目的】業務の遂行に必要な基礎知識や技能を習得し、実務能力の向上を図ることを目的としています。

■人材育成研修(人材育成基本研修・接遇研究会など)・・・4人

【目的】庁内研修を実施する際の講師養成などを目的としています。

◎市町村職員中央研修所研修(法令実務・市町村税徴収事務・住民税課税事務・住民行政事務) 参加人数:5人

【目的】高度かつ実践的な専門知識・能力の向上を図ることを目的としています。

◎全国建設研修センター(橋梁維持補修) 参加人数:1人

【目的】高度かつ実践的な専門知識・能力の向上を図ることを目的としています。

《庁内研修》

■職員を対象にした庁内研修 848人(延べ人数)

【目的】組織内外のニーズを反映した研修となっています。

【研修名】新人事評価制度研修・・・264人 接遇研修・・・78人 人権啓発講演会・・・55人
情報セキュリティ研修・・・187人 地域づくり研修会・・・264人

(2) 職員の勤務評定の状況

本市では毎年、職員の勤務評定を実施しています。評定内容については西都市職員勤務評定規程に規定されており、勤務態度・職務遂行能力などを評定しています。勤務評定の結果は、昇任・昇格や配置転換などの任用管理・人材育成・昇給などの給与処遇に活用しています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

西都市職員互助会により、職員球技大会やスポーツ文化サークル大会・人間ドックなど、職員相互の親睦や職員の健康管理を目的とした事業を実施し、職員の福祉の向上を図っています。

(2) 職員の利益の保護の状況

平成23年度中、職員から公平委員会へ処分に関する申し立てなどはありませんでした。

※その他の人事行政運営などの状況については、市ホームページ<http://www.city.saito.miyazaki.jp/>でもご覧になれます。



サッカーを通して被災地の方々も元気に

宮城県山元町との サッカースポーツ少年団交流事業
8月18日から20日にかけて、東日本大震災で被災した宮城県山元町のサッカースポーツ少年団『やまもとJFC』の選手らが本市を訪れました。被災地の子どもたちに元気になってもらうことを目的に本市が招待。まが玉づくり体験や本市のサッカースポーツ少年団との交流試合、農家民泊や農業体験（ピーマン収穫）など西都の夏を存分に楽しみました。



再生の森「サマーフェスタ 2012」
8月19日、西都児湯クリーンセンターで『再生の森「サマーフェスタ 2012」』がありました。同センターについての理解を深めてもらうことなどを目的に開催されるもの。修繕した家具や自転車などを展示する『まだまだ使えるよコーナー』や『工作教室コーナー』など多彩な催しがありました。また『環境ポスターコーナー』では、優秀作品の表彰が行われました。

環境について考えてみましょう



地元の高齢者施設へ 地元の生産物を寄贈

ジェイエフーズみやざき 冷凍食品寄贈式
8月21日、本市南方にある「ジェイエフーズみやざき」の操業1周年を記念し、同社から市内6つの高齢者福祉施設へ冷凍食品が贈呈されました。「三納の里」で行われた贈呈式には、同社の羽田社長や「三納の里」の相澤理事長、職員や入居者などが出席。地元で生産され、同社で製造されたハウレンソウやサトイモなどの冷凍食品が贈られました。



交通事故死ゼロ表彰
9月3日、県交通安全対策推進本部より本市に対し「交通事故死ゼロ480日間」の表彰が行われました。これは、本市における交通死亡事故が、8月23日で480日間発生していないことに対して行われたもの。当日は県総合政策部の横山一夫交通・地域安全対策監などが訪れ、表彰状を橋田市長に手渡しました。本市の480日間での表彰は7年ぶりのことでした。

交通事故死ゼロ 480日間を記録

ま ち の 話 題



第15回全九州学童軟式野球西都原大会

8月18日、西都原運動公園野球場で全九州学童軟式野球西都原大会が開催されました。本市の市制40周年を記念して始まった本大会は今年で15回目。九州各県から16チームが集まりました。本市からは都於郡と穂北のスポーツ少年団が参加。開会式ではチームごとに大きな声を上げ、元気よく行進しました。優勝は沖縄県の清水ブルーファイターズでした。

野菜園芸産地一斉除草の取り組み

8月24日、本市が昨年度から取り組むビニルハウス団地周辺の一斉除草が行われました。県内最大規模の野菜園芸産地である本市で問題となっている、ピーマンやキュウリの害虫『アザミウマ類』の防除に向けた取り組み。2年目となる今年度は、河川周辺や遊休農地を含めたハウス団地5地区が取り組みました。来年度以降は、さらにこの取り組みを広げる予定です。



第2回銀鏡山ん盆祭り

8月25日、銀上小学校運動場で、銀鏡山ん盆まつりが開催されました。会場には地域の人たちが集まり、出店やステージイベント、盆踊りなどを楽しみました。日が落ちると会場に並べられた廃油キャンドルがともされ、幻想的な明かりが会場を照らしました。途中雨に見舞われましたが、打ち上げ花火は予定通り決行。大輪の花火が銀鏡の夏の夜を彩りました。

夏まつりイベント(お化け屋敷)収益の寄付

9月2日、西都夏まつりでお化け屋敷を出店したグループ『ファイヤーゴースト(吉田修二代表)』のメンバーらが市長室を訪れ、収益金の一部を市に寄付しました。「このような企画を地域貢献につなげたい」と吉田代表。寄付を受けた市長は「毎年、まつりを盛り上げていただきありがたい。寄付金を有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



オカリナ・太鼓コンサート

9月8日、西都市民会館で「オカリナ太鼓コンサート」が開催されました。このコンサートは、西都市民会館・同コンサート実行委員会の主催で行われ、今回で13回目。西都オカリナキッズや市内の太鼓グループが参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。また、オカリナ奏者のホンヤミカコ氏とピアニストの飯田俊明氏も登場。会場には素晴らしい音色が流れました。

黒木 輝也 さん

口蹄疫からの復興を象徴。
県代表として「和牛のオリンピック」に牛を出品。



昭和22年12月5日生
徳北：茶臼原地区

5年に1度開催され、和牛のオリンピックと呼ばれる全国和牛能力共進会。その全国共進会に出場する県代表牛を選ぶ審査会が8月下旬に小林市で行われました。

「前回は落選だったので、今回代表に選ばれた時は本当に嬉しかった」と話す黒木さんは、肉牛部門に西都・児湯地域でただ一人出品。口蹄疫の殺処分を免れた市内の畜産農家から導入した「美穂正」が第7区（総合評価群）の県代表に選ばれました。

和牛肥育農家の黒木さんは2年前の口蹄疫で当時飼育していた牛を全頭処分。

「ショックで畜産をやめる

ことも考えた」という黒木さん。しかし、周囲からの励ましもあり、畜産を再開することを決意。牛を導入し、飼育を開始したのは、昨年3月のことでした。

昨年の4月には関係機関から共進会に牛を出品しないかと声をかけられ、「口蹄疫からの復興の一助になれば」と5月に参加を決意し、見事県代表に選ばれました。

家族はお母さんと奥さん、そして県外に暮らす息子さん。ゴルフが趣味ということですが、今は取材や牛の世話に追われる日が続いて、それどころではない様子。

『口蹄疫からの復興の象徴』と周囲から期待されることに対し、「代表としての責任の重さを感じる」と話す黒木さんですが、期待に応えようと現在は、代表牛が病気や太りすぎにならないよう細心の注意を払い飼育しています。

今月末に長崎で開催される全国和牛能力共進会。その結果発表の日まで黒木さんの気の抜けない日々が続きます。

地域リポーター



今月のリポーター
三財商工会：浜砂好文さん

口蹄疫の終息宣言からはや2年の月日が流れましたが、この度、三財商工会主催による復興イベント「がんばつど三財・納涼祭」が行われました。

県や市の補助を受けて実施したのですが、会場となつた三財支所前広場には都農、川南、新富、三財、西米良村の各商工会特産品販売コーナーが設けられ、トマト鍋やかりん糖、せんべい、カレー、柚子製品が並び来場者が購入されていました。

また牛、豚、鶏の焼き肉や鮎の塩焼きコーナーもあり家族でテーブルを囲む姿が見られ、子どもたちのためには鮎のつかみどりや金魚すくい、ヨーヨーつりコーナーが設けられ大喜びの光景が見られました。

ステージイベントも多彩で

川南町商工会女性部の皆さんはAKBBというチーム名で出場いただき、ものすごいパワーを三財地区に吹き込んでくれました。

口蹄疫で一番の被害を受けた地区が「元気になつて頑張つてるよ！」と皆さんに恩返しをされる姿は感動ものでした。

最後はお米やジュース、地域の特産品が当たる抽選会が行われ、大盛況の復興イベントとなりました。

これを契機に少しずつでも地域の皆さんに元気が出てくることを願いたいと思います。



みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報をお待ちしています。
市総務課広報係まで Tel 0983 - 43 - 1111 内線 3005・koho@saito-city.jp



ぼくの わたしの 声

題名
『自然が豊かで
温かい学校』

三財小学校6年
まつもと かいと
松本 海飛くん

三財小学校は、山や緑に囲まれ、とても自然がいっぱいで環境に恵まれたすばらしい学校です。春には菜の花、夏にはひまわり、秋にはコスモスが登下校の道路わきにさき、ぼくたちをやる気にさせてくれます。

ぼくたちはそんな恵まれた環境の中で、のびのびと学習しています。

三財小学校の目標は、黒土大地のもと、三つの財^{たから}をもち、地域に貢献することです。三つの財とは、学びの財、心の財、身体の財のことです。そのために、ぼくたちは、一生けん命、今頑張っているところです。

あいさつにも力を入れています。毎朝校長先生や教頭先生が、校門の所に立たれているので、元気にあいさつをします。そのあいさつで「今日もがんばるぞ」という気持ちになります。

三財小学校は、自然が豊かで心の温かい学校です。



小さな 美 術館

いどがわ まみちゃん
妻保育園・6歳
作品
「さいとぼる」



わが家の 愛 ドル

いなだ まいち
稲田 稀一くん
(平成22年7月17日生)

とっても元気な稀一。

優しいお兄ちゃんになってね。
(聖陵町：英人さん・祐香さんの長男)

輝 ラリ！ 西都っ子



西都商業高校3年

課題研究 販売実習班の皆さん

毎週金曜日、ショッピングセンターパオに登場する「つきどん商店」。西都商業高校の生徒が、課題研究の一環として週1回開店。県内の特産品などを販売しています。

接客やサービスに興味のある生徒たちが集まった販売実習班13人で活動中。普段は2班に分かれ、週替わりで店に立っています。当番でない週は、ポスターやポップを作ったり、ネットで商品を仕入れたり。実践方式で販売を勉強しています。

メンバーの坂本彩香さんは「将来は調理師になり、お店を持ってみたいという希望があったのでこの課題研究を選びました。仕入れから販売、広告まで経験できるので、勉強になって楽しいです」と話します。お店で一番楽しいことを聞くと「お客さんと直接ふれあえて話ができること。チラシ配りも楽しいです」と笑顔でした。今後は北海道など他県の特産品も、ネットで仕入れて販売します。今後の売れ行きが楽しみです。

今月のイベント
&
お知らせ

2012 October

10

EVENT & NEWS

●●イベント●●

まちなかギャラリー
夢たまごく10月の催し

■開館時間 10時～18時

(月曜休館)

2012第28回現代書研究

「書槐社」陶展

■期間 10月7日(日曜)まで

働く婦人の家秋まつり

水彩画(麦)・油絵(一の会)

■期間 10月9日(火曜)～14日(日曜)

木喰上人と弥勒祐徳ワールド

■期間 10月16日(火曜)～11月4日(日曜)

ぞろ目ライブ

「Shokko Style

Tour 2012」

■日時 10月13日(土曜)

18時30分開場、19時開演

■入場料 700円

※内容など変更になる場合もあります。

■問い合わせ 2 まちなかギャラリー

夢たまご

Tel 0983・42・0027

フェニックスリーグ

フェニックスリーグ(プロ

野球ファーム秋季教育リ

グ)全144試合が県内各球

場で開催され、本市では18試

合が行われます。試合日程な

どの詳細はお知らせをご覧

ください。

■期間 10月8日(月曜)～29日(月曜)

■開始時間 12時30分

■試合会場

西都原運動公園野球場

■観戦料 無料

■問い合わせ

スポーツ振興課

Tel 0983・43・3478

中尾棒踊り

市指定無形民俗文化財。伊

東主従豊後落ちの際、この地

にとどまった者たちが農耕の

かたわら武芸に励むために始

めた踊りと言われています。

■日時 10月21日(日曜)

神事・10時30分～11時、奉

納・12時

■会場 踊庭神社(東米良中

尾地区)

■問い合わせ 観光協会

Tel 0983・41・1557

さいとふるさと

産業まつり2012

『いこねまつり』

■日時 10月28日(日曜)

10時～16時

■会場 西都原イベント広場

■内容 西都の農畜産物を

使った料理の展示・販売や

西都カレー選手権、キャラ

クターショー、お楽しみせ

んぐまき、長崎県西海市の

物産品販売など

■問い合わせ さいとふるさと

と産業まつり実行委員会事

務局(農林振興課)

Tel 0983・43・0382

三財へそ祭り

■日時 10月28日(日曜)

9時～16時

■会場 三財小学校

※雨天時は同校体育館

■内容 へそ相撲、へそ踊り、

へそ綱引き、その他ステー

ジイベント

■問い合わせ

三財地域づくり協議会

Tel 0983・44・5831

働く婦人の家秋まつり

働く婦人の家で活動中の講

座受講生による作品展示・舞

台発表を行います。

オープニングセレモニー

■日時 10月12日(金曜)

10時30分～11時

■会場 文化ホールロビー

展示の部(働く婦人の家)

■日時 10月12日(金曜)10

時～18時、13日(土曜)10

時～16時

■内容〓書道、絵手紙、洋裁、
バードカービングなど
展示の部(夢たまご)

■日時〓10月9日(火曜)〓
14日(日曜)10時〓18時
※14日(日曜)は17時まで

■内容〓水彩画・油絵
舞台の部

■日時〓10月13日(土曜)
13時〓15時30分(予定)
※終了時間が前後する場合があります。

■会場〓文化ホール
■内容〓フラダンス、民謡、
コーラス、体操など
お茶席

■日時〓10月12日(金曜)
11時〓
※数に限りがあるため先着順
■場所〓文化ホールロビー
■問い合わせ〓働く婦人の家
TEL 0983・43・3142

西都市総合文化祭

西都市市民会館で美術展や芸能大会が行われます。入場料は無料です。

美術展

■日時〓10月13日(土曜)〓
21日(日曜)9時〓18時

※13日(土曜)は13時〓
■内容〓絵画、書、写真、工芸の部や生花の展示など

芸能大会

■日時〓11月3日(土曜)
12時開場、12時30分開演
■内容〓民謡、舞踊、三弦、
詩吟、フラダンスなど

■問い合わせ〓市民会館
TEL 0983・43・5048
社会教育課
TEL 0983・43・3479

伊東満所(マンシヨ) 没後400年記念事業 記念講演会・演奏会

■日時〓10月27日(土曜)
13時30分開場、14時開演
■会場〓西都市文化ホール

記念講演会

●サンマリノ共和国特命全権
大使による講演

演奏会

●高田重孝(夫妻)による歌
とバージナル演奏
●西都吹奏楽団による演奏
■問い合わせ〓
社会教育課文化財係

TEL 0983・43・0846

その他式典

●長崎県西海市との姉妹都市
締結調印式や名誉市民贈証
章式など

■問い合わせ〓総務課
TEL 0983・43・1112

西都古墳まつり

西都三大まつりの一つ。幻想的、壮大な古代ロマンを満喫できるイベントが盛りだくさんです。また、地場産品の出店をはじめ、さまざまな催しが行われます。

■日時〓11月3日(土曜)10時〓22時、4日(日曜)9時30分〓17時

■会場〓西都原御陵墓前広場
ほか

■内容〓
【3日】たいまつ行列、炎の
祭典ほか

【4日】式典、伝統芸能の奉納ほか

【木村ゆみコンサート】

3日は炎の祭典内でオカリナキッズとのセッション。4日はコンサート。

■問い合わせ〓観光協会
TEL 0983・41・1557

募集

冬休み海外派遣事業

参加者募集

国際青少年研修協会では海外派遣事業の参加者を募集します。海外での体験を通して、国際性を養ってみませんか。

■内容〓ホームステイ・ボランティア・文化交流など
■派遣先〓オーストラリア・カンボジア・サイパンなど
■日程〓12月24日(月祝)〓1月2日(水曜)

■募集対象〓小学校3年生〓高校3年生

■参加費〓22万8千円〓35万8千円(共通経費は別途)

■申し込み締切〓11月5日(月曜)※申し込み先着順

※日程や募集対象などは事業により異なります
※詳細は同協会ホームページ
(<http://www.kskk.or.jp>)
で確認ください

■問い合わせ〓
(財)国際青少年研修協会
TEL 03・6459・4661

●●お知らせ●●

児童手当の支給月です

10月11日(木曜)は、児童手当の支給日です。指定の口座に振り込む予定です。

新たに出生などで児童が増えたときや住所を移転したときは届けが必要です。

■問い合わせ 福祉事務所
 TEL 0983・43・0376

土地の境界に関する
特設相談所を開設します

仕事などの都合により平日に法務局を利用する機会のない方のため、「土地の境界に関する特設相談所」を開設します。

■日時 10月20日(土曜) 9時~12時

■開設場所 宮崎市中央公民館3階小研修室

■その他 予約申し込みが必ず要です。

■予約・問い合わせ 宮崎地方法務局総務課

TEL 0985・22・5124

相続・遺言についての
無料相談会を開催します

宮崎県行政書士会宮崎支部の主催による無料相談会を開催します。

■日時 10月27日(土曜) 13時30分~16時30分

※受付は16時まで

■会場 西都市民会館
 ■相談内容 遺産や農地の相続・遺言書の書き方など

■問い合わせ 宮崎県行政書士会宮崎支部
 TEL 0985・22・7002

貸付利率の変更

日本政策金融公庫の教育資金にかかる貸付利率が9月10日(月曜)から次のとおり改定されました。

■貸付利率
 (改定前) 2.65%
 (改定後) 2.35%

※母子家庭の方はこの利率より0.4%低減となります

■問い合わせ 日本政策金融公庫宮崎支店

国民生活事業

TEL 0985・23・3274

●●くらし●●

国民健康保険高齢受給者証・
後期高齢者医療被保険者証の
交付式

■日時 11月1日(木曜) 9時~

■会場 コミュニティセンター13階

■該当者 昭和17年10月2日~11月1日生まれの国民健康保険の方、昭和12年11月1日~11月30日生まれの方

※該当者には文書を郵送

■問い合わせ 健康管理課
 TEL 0983・43・0378

無料健康相談

■日時 10月9日(火曜) 9時30分~11時30分

■会場 保健センター

■その他 個別相談は要予約

■問い合わせ 健康管理課
 TEL 0983・43・1146

■日時 10月11日(木曜) 10時~12時

■会場 市役所南庁舎2階

■問い合わせ 生活環境課

TEL 0983・43・3485

広告

薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。
 全国の病院の処方せんを受付中。(200余医療機関の実績あり)
 特製自家製剤(かぜ薬・せき止めなど)はキキメで評判です。
 コーゼー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】

創業
90年

(株)長嶺薬局

薬剤師 大平信道 薬剤師 大平千世

【宮交バスセンター前】
 平日 朝 9:00~夜8:00
 祭日 朝10:00~夜7:00

休日:日曜日

TEL.(0983)43-0107

宮崎県西都市有吉町1-3

支店
 ☆わかば薬局(大塚病院隣)
 ☆みふね調剤薬局(妻中正門前)
 ☆昭和町薬局(宮崎市内)



※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

無料法律相談(要予約)

- 日時 10月16日(火曜)
13時30分～16時
- 会場 総合福祉センター
- 予約・問い合わせ 社会福祉協議会
- Tel 0983・43・4613

無料人権相談

- 日時 10月16日(火曜)
10時～15時
- 会場 市役所南庁舎1階
- 問い合わせ 市民協働推進課
- Tel 0983・43・1204

高鍋年金事務所年金移動相談

- 日時 10月18日(木曜)
10時～12時、13時～15時
- (受付開始は8時30分)
- 場所 市役所市民課年金係
- 受付内容 厚生年金の請求手続き、厚生・国民年金の記録確認、ねんきん定期便や年金に関する質問など
- ※相談日の1カ月前から予約受付可能(当日受付もできますが予約の方が優先)
- 予約先 高鍋年金事務所
- Tel 0983・23・5111

問い合わせ 市民課年金係

- Tel 0983・43・1221

休日納税相談

- 日時 10月28日(日曜)
9時～16時
- 会場 市役所税務課
- 問い合わせ 税務課
- Tel 0983・43・1061

司法書士による

消費生活無料相談(要予約)

- 日時 11月6日(火曜)
13時～16時
- ※相談時間は1人30分です
- 会場 市役所南庁舎1階
- 予約・問い合わせ 生活環境課
- Tel 0983・43・3485

母子手帳交付

- 日時 毎週火曜日
13時～13時30分
- 会場 保健センター
- 問い合わせ 健康管理課
- Tel 0983・43・1146

交通事故相談(要予約)

- 日時 平日の9時～16時
- 会場 西都地区交通安全協会
- 問い合わせ 西都地区交通安全協会
- Tel 0983・43・0294

生活環境課

- Tel 0983・43・3485

県内一斉消毒の日

毎月20日は県内一斉消毒の日です。消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。
飼養衛生管理基準を守って日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

【飼養衛生管理基準】

- 定期的な畜舎・器具の消毒・清掃の実施
- 畜舎に出入りする際の手指などの消毒
- 外部からの人・車両の進入の制限
- 外部からの導入家畜の隔離
- 伝染病から家畜の生命を守るのにはあなた自身です。

問い合わせ 農林振興課

- Tel 0983・43・0382

今月の納期

10月31日は、市県民税第3期・保険税第4期・介護保険料第4期・後期高齢者医療保険料第4期の納付期限になっています。

口座振替も利用できますので、納期内納入をお願いします。

- 問い合わせ 税務課
- Tel 0983・43・1061

広告

Saito Kodutsumibin

さいと心包便

営業時間 平日8:30～17:30 〒881-0003 西都市大字右松2145-1
TEL/0983-43-5103 FAX/0983-43-5196

宮崎県西都市地場産品通販サイト

西都市自慢の地場産品を販売中!

<http://saito-kodutsumibin.com/>

さいと ころも つつ

西都の心を包んで、お届けいたします。

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

COOKING



○ヘルスマイト
オススメレシピ

カボチャ団子

recipe

- 材料(4人分)／
カボチャ750g、片栗粉50g、抹茶小さじ1、きな粉40g、砂糖20g、塩少々
- 作り方／
- ①カボチャは電子レンジで4分加熱し、皮をとって裏ごししペースト状にする。
- ②カボチャと片栗粉を合わせこねる。
- ③②の半分に少量の水で溶いた抹茶を混ぜる。
- ④丸く形を作り沸騰した湯で3～5分茹で、浮いてきた団子を冷水にとる。
- ⑤串に団子をさし、きな粉を添える。

うめもん 知識



カボチャ

- 日本カボチャ・西洋カボチャ・ペポカボチャなど種類は多様。
- 日向カボチャの名で親しまれる「黒皮カボチャ」は宮崎県の特産品。
- ガンを防止すると言われるβカロチンや「若返りのビタミン」と呼ばれるビタミンE、食物繊維などを含んでいる。

人の動き (平成24年9月1日現在)

■人口	32,016 (-11)	■男	15,063 (-14)
■世帯数	12,237 (+7)	■女	16,953 (+3)
■転入	63	■転出	68
■出生	19	■死亡	25
■高齢化率(65歳以上)	29.81%		

BOOKS

●オススメの本

●『絵が動く』

弥勒祐徳 著 石風社



絵とは何か・・・
ひたむきに求め続けている中での著者の足跡。
郷土唯一の土俗画家。
生きている自然の動き、風景の動き。
その感動が描かれています。

● てんじ手作り絵本『ためしちゃ王』

金子修文 ちふゆ 絵
社会福祉法人桜雲会



点字と活字を併記した絵本です。生活の中での道具の扱い、工夫を王様が挑戦していきます。
はじめて点字にふれる方が、楽しく点字に親しむことのできる絵本になっています。ぜひ、ふれてみてください。

弥勒さんの「生椎茸」

三宅の弥勒さんが栽培した生椎茸(1000円相当)を3人の方にプレゼント。西都の味覚をぜひご賞味ください。(※写真はイメージです)



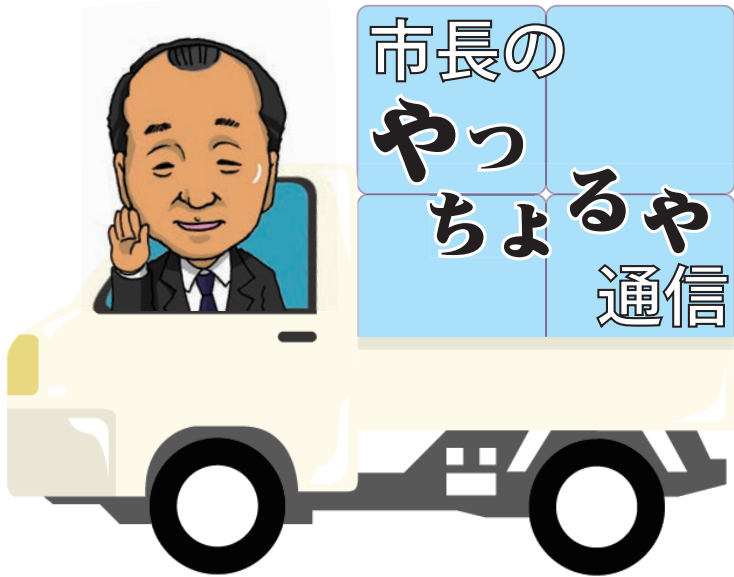
PRESENT

プレゼント応募方法

このコーナーは、西都市観光協会の提供により行われています。はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記まで応募ください。締切は10月31日(当日消印有効)です。当選者には後日連絡します。宛先=〒881-8501 西都市総務課「地場産品もらっちゃおう10月号」係。または、Eメール:koho@saito-city.jpまで。

8月号プレゼント「旬菜家・古事記編さん1300年御膳」の当選者です。おめでとうございます。

宮川 真由美さま (妻町)
犀川 テイさま (三納)
安藤 怜子さま (佐土原町)



20年ぶりに

「子ども議会」を開催



7月30日、こども議会の議場にて

去る7月30日、20年ぶりとなる「子ども議会」を本市議会議場で開催しました。

「子ども議会」に出席した中学3年生は、6月に開催された土曜議会の一般質問を傍聴するなど、事前研修も行ったようです。

「子ども議会」では議長役も中学生が務めるなど、議場に広がっておりました。答弁者（市長）を見つめた純粋なまなざしに心を打たれながら、分かりやすい言葉で答えなければと私もいささか緊張した次第です。

「雇用の創出」や「活性化」などといった中学生とは思えない鋭い内容の質問も多くありました。

次世代を担う中学生の思いを真摯に受け止め、少しでも要望と期待に応えられるように対応していかねばならないと思います。

昔の日本では、大人の仲間入りとなる「元服」という儀式が中学生くらいの年齢で行われていました。そういう視



こども議会の光景

橋田和実

点から言えば、「子ども議会」が中学3年生の皆さんにとつて、社会の事について考えるよい機会になるのではないかと思います。

中学生にも市政にもっと関心を持つていただくために、できれば「子ども議会」を毎年開催し、将来を支える世代の意見を政策に反映させていきたいと考えています。

編集後記

西都原にあるこのはな館。その中にあるレストラン「旬菜家」で地元産の食材をふんだんに使った新メニューが販売されています。

古事記編さん1300年を記念し、1300円で販売されるその名も「古事記編さん1300年御膳」。11月末までの期間限定メニューになりますので、西都原を訪れた際には、ぜひお試しください。おいしいのはもちろん、ボリュームもありますので、お腹をすかせて行かれることをオススメします。(ひ)



このはな館のレストランで販売されている「1300年御膳」

弥勒祐徳さん 『名誉市民』に

美術文化を通じて市勢の発展に大きく貢献



名誉市民に選ばれることになった弥勒祐徳さん

このたび西都市は、本市三納の画家・弥勒祐徳さんを名誉市民とすることを決定しました。

弥勒さんは、昭和13年の寒川小学校から、昭和53年の妻中学校まで、県内の小・中学校に勤務。美術教育に情熱を注ぐとともに、自らも在職中から現在に至るまで、地域に根ざした創作・発表活動、美

術集団の創設・育成などに尽力され、地域の美術文化の振興・高揚に多大な貢献をされています。今年93歳を迎えましたが、その創作意欲は衰えを知らず、今も現役でご活躍されています。

特に、銀鏡神楽や西都原の桜など、市内の伝統文化や自然をテーマに描かれた作品は、県内外に広く知られ、本市の情報発信にも大きく寄与されています。

また、社会教育分野での社会人への指導、私設美術館の開設、書籍の出版、木喰仏や神楽についての研究など、多岐にわたる精力的な活動は市内にとどまらず、広く評価され、文部省（現文部科学省）の地域芸術文化功労賞、宮崎県文化賞、西都市民荣誉賞、西日本文化賞など多数受賞されています。

これらの数々の功績や、多くの市民から深く敬愛される人柄が認められ名誉市民に選ばれることになった弥勒さん。その感想を「このような

荣誉をいただけるとは考えもしなかった。これまで健康で絵を続けられて良かった。今後も長く絵を描いていきたい」と話してくれました。弥勒さんへの贈証章式は、10月に行われる予定です。



「今日は、都合により『滝一郎のちよっとみちくさ』はお休みとなります。あしからずご了承ください。」